

坂祝町上下水道料金一覧表

※令和7年5月請求分(4月使用分)から適用

水道料金、公共下水道及び農業集落排水使用料 料金表 (税込:1ヵ月)

科 目	メーター口径	基本料金	従量料金(1m ³ あたり)			
		10m ³ まで	11m ³ ~50m ³	51m ³ ~100m ³	101m ³ ~500m ³	501m ³ ~
水 道	13mm	2,134円	198円 一基多世帯(共同住宅等)の場合は297円			
	20mm	2,563円				
	25mm	3,091円				
	30mm	3,949円				
	40mm	5,654円				
	50mm	7,579円				
	75mm	16,016円				
公共下水道使用料 及び 農業集落排水使用料	-	1,632.4円	174.9円	187円	198円	215.6円

※水道料金、公共下水道及び農業集落排水使用料ともに、基本料金と従量料金の税込合計額に1円未満の端数がある場合は、切り捨てます。

※工事用等臨時水道料金は、従量料金440円(1m³) + メーター使用料1,650円(1ヵ月)により算出します。

坂祝町上下水道加入分担金等一覧表

※令和元年10月1日から適用

上水道検査手数料及び加入分担金			公共下水道受益者負担金	
メーター口径	検査手数料(1回) (非課税)	加入分担金(税込)	1口(不課税)	340,000円
13mm	500円	192,500円	※上記の負担金額は、一戸建て一般住宅の場合の金額です。 店舗や工場、アパート等の場合は加入口数が変わることがありますので、別途お問い合わせください。 ※負担金の納入確認後、該当地公共マスまでの取出工事を町から発注します。本管の延長が発生する場合の工事費は全額町が負担します。ただし、町開発事業指導要綱に該当する工事の場合は全額自費工事となります。	
20mm	500円	269,500円		
25mm	700円	485,100円		
30mm	700円	754,600円		
40mm	2,200円	1,566,400円		
50mm	2,200円	2,910,600円		
75mm	3,200円	4,015,000円		
100mm以上	3,200円	協 議	※分担金の納入確認後、該当地公共マスまでの取出工事を町から発注します。本管の延長が発生する場合は、25mまでは町で工事費を負担し、25mを超える部分の工事費は自己負担となります。ただし、町開発事業指導要綱に該当する工事の場合は全額自費工事となります。	
※上記分担金を納入後、取出工事を行ってください。上水道の取出工事は、全て自費工事となります。				

農業集落排水加入分担金	
1口(不課税)	430,000円

【問い合わせ先】 坂祝町役場水道環境課 TEL0574-66-2407(直通)